

岩手県選挙管理委員会告示第11号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、平成27年9月6日執行の岩手県知事選挙における候補者の出納責任者から、選挙運動に関しなされた寄附及びその他の収入並びに支出について、報告書の提出があったが、その要旨は、次のとおりである。

平成28年3月11日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年9月6日執行 岩手県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 31,723,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	達増 拓也	所属党派	無所属	7月10日から
出納責任者氏名	田沼 斉			第1回分
				9月17日まで

収入			支出	
主たる寄附			人件費	667,900 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	655,462
世界にはばたく岩手の会		3,335,313 円	選挙事務所費	655,462
盛岡商工連盟		100,000	集会会場費	—
			通信費	—
			交通費	31,421
			印刷費	3,000,409
			広告費	1,242,216
			文具費	3,808
			食糧費	27,750
その他の寄附	一件	—	休泊費	—
その他の収入		—	雑費	96,003
今回計		3,435,313	今回計	5,724,969
前回計		—	前回計	—
総計		3,435,313	総計	5,724,969

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	829,400 円
	ポスターの作成	1,460,256 円
	計	2,289,656 円

報告書受理年月日	平成27年9月18日	第1回報告分
----------	------------	--------